

第9回 協働のまちづくり推進特別委員会記録

令和5年1月13日（金）

開議 13時 33分

閉議 15時 22分

全員協議会室

【委員】 西田委員長、上野副委員長
村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、芦谷委員、川神委員

【議長・委員外議員】

【事務局】 河上局長

議 題

1 各委員の取組状況のまとめと今後の方針について

2 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[13 時 33 分 開議]

西田委員長

第9回協働のまちづくり推進特別委員会を開会する。出席委員は8名全員である。早速レジュメに沿って進める。

1 各委員の取組状況のまとめと今後の方針について

西田委員長

これまで皆それぞれから提出いただいたまとめをもとに、今後について協議したい。その前に1点確認しておきたい。特別委員会では調査研究がある程度長期にわたる場合、どこかの段階で一旦中間報告書をまとめて定例会議最終日に報告することになっている。それが中間報告になるか提言になるかは未定だが、いずれにせよどこかの段階で中間報告的なことはしなくてはいけない。現段階でいろいろまとめを出してもらっているが、これから各委員に簡潔に発表していただきたい。それ次第によっては3月定例会議最終日に中間報告なり提言をさせていただくか、あるいは6月定例会議でそうなるか、皆と協議したい。中間報告や提言を念頭に置いていただき、まとめの報告をしていただきたい。それによって、中間報告にするか提言にするかも皆と協議したい。

皆に提出してもらったまとめを私から順に簡潔に報告したい。本当ならホワイトボードに要点だけでも書き出せばよいのだが、その作業も大変なので各自手元のタブレット上にマークをつけ、後でそれを集約して何とか中間報告なり提言なり、まとめていきたい。

今まで、この委員会としていろいろなコーディネーター、まちづくりセンター、行政のまちづくり社会教育課などと意見交換をしてきたが最終的に私が感じたことを簡単にまとめた。

(以下、資料をもとに説明)

次は、副委員長から願います。

上野副委員長

(以下、資料をもとに説明)

西田委員長

資料の順番に説明いただく。

村木委員

(以下、資料をもとに説明)

村武委員

(以下、資料をもとに説明)

柳楽委員

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員

(以下、資料をもとに説明)

芦谷委員

(以下、資料をもとに説明)

川神委員

(以下、資料をもとに説明)

西田委員長

皆からこれまでのまとめについて、思い思いのご意見をいただいた。かなり共通しているところもあるし、皆それなりに思いがあってすごくよいこと。当委員会としてもこれから提言するのか

あるいは中間報告をするのかという議論をこれからさせていただくが、提言することが目的ではなく、中間報告もあくまで過程である。協働のまちづくりがこの浜田市の中でどこまで醸成し出来上がっていくのか。持続していくものだと思っている。一つは執行部が、公民館からまちづくりセンターに変え、協働のまちづくり条例もつくって進めている中で、何人かの委員から意見があったが、協働のまちづくりのある程度のゴールとは何か。まちづくりセンターを充実させてもそこにゴールはない。ゴールは常に先にあるもので、それを目指すためにできるだけ皆一緒になって協働のまちづくりを推進していく過程のことだろうと思っている。その過程の中で現時点での提言なり中間報告なりを。委員の意見を伺っていると中間報告はいつでもできるが、提言までいけるかどうか。芦谷委員は提言の一つの基本モデルとして提言内容を発表されたが。皆さんに、提言か中間報告か、どちらの形でどう持っていけばよいか、具体的で思い思いの意見を伺いたい。

岡本委員

執行部がかなり苦慮しているのは体感しているので、執行部が一方向的にやるべきではないかといった提案書をつくっても難しいのだろうと思う。例えば、私たちがこういう問題について提案するが、誰と一緒にこういう仕組みでやったらよいといった形の方策を中間報告として提案していくことが必要なのかと思う。

少し具体例を挙げると、昨日大辻町内の町内会長が集まってこの4月に向けての会合をしたが、コーディネーターが司会進行で話をすると依存が強い。誰かがやってくれるだろうと。実際今までそういうことをやった地域がないので、誰かに依存しなければいけないとなると、その部分、手順、役割を明確にしないと進まない。防災の祭りを書いて「防祭」と言っているのだが、住民に集まってもらって地区防災をどう考えようか2時間くらいのちょっとした集会を企画中である。町内会長は受付と地域への声かけをお願いし、まちづくりセンターは中身を整理して防災士にお願いし資料をそろえる、など手取り足取りやっているのが今の形である。それは、特に浜田は必要だと思っている。そのように我々は少し丁寧に、いろいろな環境を見てきたので、誰が誰と一緒にやってどのようにやっていくかといった形の提言なりができないかと思っている。

柳楽委員

現時点で提言にできるものが私自身浮かばないのだが、今皆が出された意見の中でも、早目に執行部に組み込んでいただく必要があるもの、もう少し状況を見ながら進めていかなければいけないものが多分あると思う。まちづくりセンター職員の処遇改善だったり、規模の大きいまちづくりセンターの人員配置問題などは、できるだけ早目に執行部に検討いただかないといけないとも思う

ので、早急に対応していただきたいもの、また、今後もしっかり協議なり検討なりしていかないといけないものを分けるのも必要かと思う。

西田委員長

各地域でかなりまちづくりセンターに違いがあると思う。その辺を執行部にある程度提言して、一律にまちづくりをどう持っていかもあるかもしれないし、各センターで個性的なものをバランスよく引き出すような提言の仕方もあるのかとしたりもする。いろいろな考え方がある。

柳楽委員

こうして特別委員会としていろいろなことを考える中で、執行部に対して提言なり要望なりすること以外に、住民に対する働きかけもすごく大きいのではないかと強く感じる。今回の特別委員会の役割としては、我々議員は執行部にいろいろな働きかけをするのが仕事だとは思いますが、住民に対しても何かしらできることも考えたほうがよいのかと思った。

先ほど岡本委員も、地域にいろいろな働きかけをされているという話をされたが、我々議会としても地域住民の意識を醸成するために必要なことという取組は考えないといけない。

西田委員長

住民への働きかけも一つの大きなことかと思う。芦谷委員はある程度、提言というように今までのまとめをされているが、それを基本に提言に結びつけたほうがよいと考えるか、それとも提言は全体の意見の中で、中間報告くらいでいって、もう少し先で提言したほうがよいと考えるか。

芦谷委員

名称は最終報告でも中間報告でもこだわらないが、要はものが進んでいるので、3年5年過ぎれば中間的な評価もしてよいと思うが、今まさしく真っ盛りでやっている段階なので、より具体的に執行部の背中を押す形で、それを具体的に示して、執行部の見解をいただいて、できればその場で前に進めるという返事をいただき、施政方針に入れるぐらいの馬力を我々とすれば持ったほうがよいと思う。

またこの特別委員会も任期はないが、どうしても秋ぐらいには一応なことにしなければいけないので、この3月定例会議を見通して中間くらいにとどめるのかもしれないが、いつまでもだらだらやっていないで提言したいと思う。

これは市の執行部、市長のことなのである。市長がやっていることはどうなのかという意見が多分ある。そこを具体的に指摘してあげて、執行部をしてしっかりその障壁を乗り越えて前へ進めるために、我々は執行部の背中を押す立場だと思っている。

西田委員長

執行部に対してという言葉でずっと意見を言われているが、今までまちづくり担当課とは多少なり情報交換はあったと思う。担当課に我々特別委員会が幾ら強く提言してもそれがどうなのかと

村武委員

いうところと、直接市長に声が届いたほうがより効果はあると思う。言葉で言うと執行部とこの特別委員会とで、しっかり方向性のすり合わせというか、意見交換が本当はもう少し必要ではないかとも思う。相手方は担当課でよいのか、それとももっと上がよいのか。熱い議論を交わす場合には当委員会としての思いがないとできないと思うのだが、その辺についてはいかがだろうか。

委員長がおっしゃるように、執行部との意見交換はとても大切だと思う。そのときに一つの課だけでよいのか、複数になるのか。先ほど「上」とおっしゃったが、副市長や市長ということか。それも必要かもしれないが、まずは担当課、部長と話をしたらどうかと思う。

今回のこのまとめを見たり、皆の意見をお聞きすると、かなり同じようなところもあったかと思う。私の中では、やはり早急に見直さないといけない問題があると感じているので、そこを幾つか取り上げて意見交換をやるのはよいと思う。

西田委員長

これから中間報告なり何なりする前に、早急に取り組まなくてはいけないこと、また今回のまとめの中で、執行部としっかり議論すべき何点かの項目は出てきそうな気がするのだが。

岡本委員

早急に見直さなければならぬものが見えないから私は悩んでいる。見直さねばならぬものとは何か。

村武委員

何人かの委員がおっしゃったと思うが、センター職員やまちづくりコーディネーターの方々が、どこに向かっていくのか何をしたらよいのかが実際にわかっておられない、どうしたらよいのか悩んでおられるセンターが多いと感じている。先ほど川神委員も人材育成が大切だとおっしゃって、そこは本当にそうだと思う。地域づくりの種まきをする。それをするのは社会教育を基盤としたまちづくりセンターではないかと思うが、それを実際に、ではどのように種まきしたらよいのか、どのように人材育成したらよいのかが、センター職員と話をすることでそこがわからないのではと感じている。センター職員の研修が、まちづくりセンター化してから、かなり減っている。コロナ禍のせいもあると思うが。研修が少なくなってセンター職員の資質やスキルが少し低下しているのかと感じる。

現在、社会教育士を増やすために講習をかなりの人数が受けているようだが、社会教育士を増やしたからよいという問題でもないし、それをサポートする方も必要だと思う。まちづくりと社会教育がわかかっていて、このように実際に計画書をつくったらよいとか、このように事業を進めたらよいといった丁寧なサポートをする人材が必要なのではないかと思う。

岡本委員

今では正直わからない。それはどういう人か。実際まちづく

りの先進地は三隅である。計画書をつくったり。そういう人に来てもらえば解決するだろう。まちづくりセンターの人たちが悩んでおられるとの話だが、まちづくりセンターの皆は学校連携したりいろいろな事業をされている。つまり次の世代とのかかわりを非常に持っておられる。十分やっておられると私は思う。

早急にしなければいけないなどと言われると、ではどれが問題かということになる。そういう問題ではなくて、もう少し底辺に戻って、地域が抱える問題を再度沸かせるようなことはする必要があるので。

例えば芦谷委員が、まちづくり推進委員会、自治町内会、行政連絡員、民生委員、福祉委員という形も別々に任命されて活用しているが、連携が取りにくい状況があると言っておられる。私も確かにそう思う。この部分をどうしたらよいかを考えていかないと。私の地区では例えば、福祉委員と民生委員が福祉協議会のような形で活動している。しかし、自治会・町内会とはリンクしてない。リンクしてないけど、自治会・町内会と福祉委員は兼ねていてるからできていると言われるが、実際は、新たな状態でまちづくり推進委員会やその他の委員会と共同にしようという働きかけに対して、皆は拒絶されているようで一緒にならない。そこまで仕事は抱えられないと言われる。まちづくりという位置づけを、その中に関わる人がたくさんいるなら一緒になってやる仕組みが、連携になるのではと思う。その方策は何かないだろうか。芦谷委員にお尋ねする。

芦谷委員

私は来年町内会長をやる。行政連絡員はおそらく広報1部70円もらえる。あとの人は報酬がほとんどない。究極は、行政連絡員は幾ら、町内会長は幾らというふうにしていかないと、無料、ボランティアでやる委員というのが兼務ばかりになる。できれば行政連絡員と町内会長と福祉委員、環境指導員はそれぞれ自分の持ち分で仕事しながら、それに見合う謝礼や報酬などがあれば。まちづくり総合交付金内で面倒を見てもよいと思う。そういう仕組みがない。結局、上からの操り人形で、各部間の調整や連携が全くなくめいめいでやっているの、どうしても報酬の多いところ、ないところがある。

協働のまちづくりとは自治区制度にかわる浜田市の新たなまちづくりの柱である。もっと市長や各部がしっかり本腰を据えてやらないと。まちづくりセンター間で温度差があるといったようなことはなくさないといけない。

もう一つ気になったのは、まちづくりの完成形のような話があったが、時代がこれだけ変わってくると進化するものなので、例えば今はどここの町内会が1番よかったとしても、時代が変わ

れば変わるので、まちづくりの完成形は進化するものだということ。

もう一つ、人材育成。人材育成はもう50年100年やっている。問題はいかにまちづくりにかかわる人が少数で、全くほかの人材発掘もしない、目も届かないので、全員参加できればその中には当然若い人も、人材育成もできる。今は少数の請負人がまちづくりをやっている。

岡本委員

私もこの4月で町内会長を受ける。片庭連合会は400近くいる。その中の町内会長が全部集まって、事業としてはいろいろなことをやっている。その上の組織が実はよく見えない。連合自治協議会とまちづくりとがイコールにならないのではと思っている。浜田地区は、この部分を誰が仕切っていて、誰が今どうしようとしているのか見えない。局長から見てどうなのか教えてほしい。そうすれば働きかけの形が変わってくる。

河上局長

組織があると思うし、今度も連合自治協議会と正副議長が毎年意見交換会を開催されると聞いているので、何なりかの組織はあって動いていると思うが、それを市民がつぶさにわかっているかといえば疑問がある。

岡本委員

連合自治協議会はまちづくりにかわるところか。そうではないのだろう。施策等の調査審議をするところか。それは地域協議会か。違うのか。

西田委員長

暫時休憩する。

[14時 40分 休憩]

[14時 48分 再開]

西田委員長

委員会を再開する。意見がいろいろ出ているが、今日の委員会の中ではまとめる方向性に向かっていきたい。意識のこともあったが、住民が今までずっと行政からいろいろな組織をつくれ、何をしろと、やらされ感ばかりの意識、でも本当はそういう組織は何の目的でつくるかを住民が理解すれば、行政から言われてやらなくても住民が主体的にやらなければいけないのだから、行政に言われる前にやろうというくらいの意識になればすばらしいのだが。どうしてもやらされ感のある住民意識と、積極的にまちを我々でこうしようという意識とは、まるっきり逆なので、住民主体的になれば一番やりやすい気はする。

今までいろいろな意見をいただいたが、差し当たりは、中間報告や提言といった話があったが、皆に諮りたい。提言ができるのか、あるいは中間報告にするのか。もしやるならどういうまとめ方をして、3月にするのか6月ごろにするのか。現状、まとめ方も

含めて。一つは今まで皆からいただいた意見の中で、ある程度共通点があるのでそれをまとめ、それをもとに中間報告なり提言なりに向かいたい。委員会と執行部だけのやり取りよりも、議員全体で共通意識を持ってやる必要もあるかと思う。議会全体に意識共有できるような提言なり中間報告なりも含めて考えていかなくてはいけないかとも思う。

現時点で難しいかもしれないが、提言の方向か、あるいは中間報告か、どの時期にどうしたらよいか。委員の意見をいただきたい。

岡本委員

これまで取り組んだ内容を説明すると同時に課題も出たわけで。中には人材育成といった表現もあったが、これは大きな課題だと思う。人材育成や事業承継といった文言を入れ、これが一つの課題であるということや、芦谷委員から出ているいわゆる組織体の連携についても、中間報告としたらどうかと思う。

西田委員長
川神委員

岡本委員からは中間報告という意見が出た。

私も同感。提言というのは我々が議論したことをぜひ執行部にやってほしいという流れは少し違う気がする。本来、協働のまちづくりとは住民一人一人が地域に対する帰属意識や、このまちをどうしていかなければいけないか、そういったことを高めていこうという条例なので、担当職員は確かに窓口になっているが、そこに向けて我々が課題を突きつけるのではない。我々委員がやればよいというわけでもない。この問題を議会の共通認識としておのおのかみ砕いて、最終的にはこういった課題を自らやろう、議会の自主性のようなものがないとだめなのだろうと思う。その結果、市と対等にパートナーを組んでいろいろなことを進める。なので、提言して「やってくれ」というのではなく、我々もやる。あなた方も一緒にやろうという感じでないと、協働のまちづくり条例の精神に大きく反するのではないかという気がしている。そうなってくると「提言」と言えば聞こえはよいが、まずは今の課題を整理して市議会全体に投げかけて意見交換会をする、そういった中でさらにもっと昇華させていこうと。

ちなみに議会広報広聴委員会では、若者を集めて広聴会をやろうではないかといった流れもある。当委員会が出かけて行って、生の声を聞けばよい。執行部に「やれ」ではなく、我々が汗をかいて何らかの形にしていく。さらに行動する。そういう形のほうがより美しい。

(「正副委員長で整理すれば」という声あり)

西田委員長

正副委員長で整理するとなると結構。最終的にはそうせざるを得ないと思うが。

柳楽委員

確認だが、中間報告というのは執行部に対してなのか、全議員

西田委員長

に対する中間報告なのか。

議員に対してだと思う。提言になると執行部に対してになるが、中間報告は一応議員に対してだと思う。

河上局長

ほかの特別委員会の中間報告の内容をタブレットに今配信した。このような感じである。定例会議の最終日に議員に対して議場で行う。

柳楽委員

そういうことになれば、今日の会議内でも話が出ていたが、今日皆がまとめて出された中で、執行部に現状としてここがどうなっているかということも確認した上で中間報告をつくり、皆にお伝えするのがよいと思う。

河上局長

本会議内なので執行部も同席の上、執行部にも報告する形にはなろうかと思う。

西田委員長

執行部と議会と、全体に対して当委員会の現状を報告する。

柳楽委員

それをつくるに当たり、今出されている課題だと思われることについて執行部はどのような対策を取っているかとか、もしかしたら我々が足りてないと思っているところが、執行部としては今取組を進めているかもしれない。意識の差があってはいけないので、そこはつくるまでに執行部との意見交換なりしたほうがよいかと思う。

西田委員長

執行部に確認することがあれば、また執行部と意見交換は必要だと思う。

河上局長

柳楽委員がおっしゃるのは、中間報告を責任持って作成する上においては、きちんと執行部と再度意見交換なりをして、正しい形で報告をきちんとあげたらほうがよいのではという意味合いかと思う。

西田委員長

中間報告をする前にまとめる過程で、執行部に確認したらよいことがあればその分を先に、執行部と意見交換しておく。それが終わって中間報告ということか。

柳楽委員

あくまでも私の意見である。

村武委員

私も柳楽委員が言われたように、今回出たまとめでそれぞれの意見と課題が出てきたと思うので、そこをまず執行部に確認して、中間報告するのがよいと思う。

村木委員

私も同じである。先ほど出た課題等を執行部に確認することと、もし可能であるなら委員外議員の意見を聞く場があってもよいかとは思っている。結果としては中間報告と思っている。

芦谷委員

提言も中間報告も私にとってはあまり差がない。要するに当委員会の中間での着地点なのでこだわらない。事柄が、どちらかといえば議会が市民への啓発といった話も出たが、今の問題は結局、まちづくりの形をつくること。執行部を追い詰めるわけではないが、しっかりしたことを持ってもらわないと中途半端に啓発して

上野副委員長

も、一体何をどうすればよいのかという話になるので、ぜひそう
いったもの、形づくりについては執行部に汗をかいてもらいたい。
先ほど川神委員が言われたように中間報告でよろしいと思う。
今までの課題を整理して、執行部に再度確認をしっかりとしてから
つくり上げて中間報告にすればよい。

西田委員長

大体の意見が中間報告だった。どのタイミングであるかという
こともあるのだが。今日皆にまとめの意見をいただき、その中で
執行部に確認をしておかないといけない点、課題について、確認
をしておかないといけない。執行部と意見交換する前に、どうい
う課題があるかによって意見交換をする。その課題確認をしてか
ら。なければならないなりにまとめて中間報告とすればよいが。確認
事項を拾い出さないといけない。それはまた事務局なり正副委員
長なりで確認してみたいとは思いますが、これだけは執行部に確認し
ておいていただきたいという点があれば申し述べていただきたい。

河上局長

やり方としては正副委員長を中心に事務局で課題を上げて、執
行部に文書か何かで確認する方法が1点、もう1点は次の特別委
員会に執行部側に同席してもらい、皆と意見交換をやる方法。そ
の場合なら日にちを決めてそれまでに執行部に確認しておきたい
ことを上げてもらい、相手方に言っておいてあげないと、突然委
員会を開いて次々質問しても、多分大変だと思うので。その二通
りだと思うが皆がよいと思うほうで。

西田委員長

執行部と意見交換をさせていただく前提で、次回の当委員会の
ときに執行部の担当課に来ていただき、意見交換をする。そのと
きに課題について出していただき、その意見交換をする。ご意見
をいただきたい。

村武委員

担当課とはまちづくり社会教育課と地域支援活動課か。前回こ
ちらに来られたと思うが。

西田委員長

どうでしょうか。

河上局長

それか日にちを聞いて、皆がまとめなどを読んで中間報告をつ
くるに当たってこういうところが不明点なので確認したいとか、
意見交換をしたいといった点を上げてもらい、その内容によって
該当する課に来ていただくことも考えられるのだが。

西田委員長

意見交換のテーマはどのような種類でどれだけあるかによって、
担当課も一つか二つになるのか。

村武委員

私は今までまちづくりセンターやコーディネーターについて調
査研究をしてきて、まとめたので、先ほど言った二つの課でよい
のではないかと思う。

西田委員長

では2課との意見交換という形にさせていただきながら、課題
なりテーマなりについては正副委員長と事務局とである程度出さ
せていただくのがよいのか。

芦谷委員 二課になるのか。もちろんよいが、例えば社会福祉協議会については恐らくその系統の課はわからない。悪いことに、皆違って皆よいなのである。行政区もあり自治会もある。名称がばらばら。自主防災組織も、団体の1町内もあり自治会レベルもある。そこを調整しないと。皆違うから運営の調整など非常に困る。

村武委員 芦谷委員のおっしゃりたいことも十分わかる。ただ、まちづくりをどうやって進めていくかが今の段階では肝かと思う。各地域の課題もいろいろあると思うが、今はまちづくりをどうやって進めていくかが一番なのかと思うが。

西田委員長 今日まとめていただいた意見の中には、人材育成や住民意識、まちづくりセンターの体制などいろいろな意見があったので、まちづくり社会教育課、地域活動支援課くらいで何とかかなりそうな感じはするが、意見交換の相手方はそれでよろしいか。あとは正副委員長と事務局とで意見交換するテーマを出しておきたい。それでよろしいか。

河上局長 確認になるが、今回の特別委員会としての中間報告は、芦谷委員が言われたようなそもそもの組織のことであるとか、そういった個別問題よりは、大きなところで、市民を巻き込んで、協働のまちづくりをどうやって進めていくかといった方向性でまとめていくということではよろしいか。

西田委員長 今回はそれでよろしいか。それがいつになるかはこれから日程調整しなければいけないが。それが済んである程度のところで中間報告になるのだが。今から意見交換など諸々やって3月定例会議となると皆も忙しいし執行部も大変だろうから、中間報告は6月定例会議の最終日にさせていただくと決定してよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのように、焦点を6月に置きそれに向かって進めたい。今から正副委員長と事務局でいろいろな課題をまとめ、時期を見て執行部と意見交換をする。中間報告は6月定例会議最終日の全員協議会にて、ということで今日は決定させていただく。

2 その他

西田委員長

河上局長

事務局から説明をお願いします。

今配信した資料を見てほしい。これは執行部から事務局宛てに来たものではあるが、各委員会で何か取り組む課題があるかを一応協議してほしいとのことである。

(以下、資料をもとに説明)

もし当委員会として何かできることがあれば、今日というわけにはいかないと思うので、25日くらいまでにご意見があればお寄せいただきたい。私も考えてはみたのだが、県大生や執行部に投

- げるだけでは駄目で、当委員会が今後の取組を進めていくために、県大生やゼミ生と一緒にできることとなると難しいとは思いますが、もしよいアイデアがあれば25日までに事務局へお寄せいただきたい。ただし、採用されるかは未定なのでご承知おき願う。これはほかの委員会でも同じ話になると思う。
- 西田委員長 県立大学との共同研究ということで、過去の研究テーマがここに書いてあるが、当委員会として県立大学と共同で何かするならどういうテーマがあるか、思いつくものがあれば25日までに事務局へ伝えてほしい。
- 芦谷委員 これは当委員会から案を出すということか。
河上局長 全委員会に対して、委員会として取り組むことがあればということなので、当委員会の業務において県大生と共同でできることがあればであって、絶対出さなければいけないものではない。
- 芦谷委員 ほかの常任委員会へ連絡はしているか。
河上局長 それは各担当書記の方法による。当委員会はたまたま今日開催されたので口頭でお伝えした。
- 芦谷委員 こうやって見ると、今までの分がたくさんある。協働のまちづくりというキーワードで切り込んで、その中に提言や報告としてまとめられたものを少し拾い上げて、その結果一体どうしたのかどうなったのか、あるいは色を添えて何かするとか、何かしておかないと。やっただけに終わってもったいない。もし触れられるのであれば協働のまちづくりというキーワードの中で勉強すべき点を出し、場合によっては提言された先生、学生との意見交換などしながら、単に政策化するために踏み込むとか。何か考えたほうがよいという所感がある。
- 河上局長 それはこの事業に対する所感だと思うので、担当課に伝えておく。今この中にいろいろ書いてあるが、議会が取り組んだのは令和4年度の主権者教育が初めてだと思う。それまでは全て執行部と学生がやったことであるので、ご承知おき願う。
- 西田委員長 議会とかかわったのは令和4年度の主権者教育の現状とこれからの取組についてという光延先生のもの。新年度、新たに取り組むべき共同テーマがあれば。なかなか具体的に来ないが、絶対出せということではないので、もしテーマが出てくれば連絡をお願いする。
全体的に、委員からほかに何かあればお願いする。
(「なし」という声あり)
- 河上局長 次の日程はどうでしょうか。
西田委員長 次の執行部を招いてということになるか。
河上局長 はい。
河上局長 それなら2日程度候補になる日を出していただければ。執行部

西田委員長

との調整も要するので。また、意見交換会のテーマも決めないといけないので、すぐにはならないと思う。それか、今すぐは難しいということならまた2月か3月の委員会の合間に、皆にメールで都合を確認するが。

今は委員会視察や会派視察などいろいろあるようなので、いずれにせよ2月になると思う。2月の中で決められたら決めてよいと思うが。

《 以下、日程調整 》

また改めてすり合わせしよう。次は未定でよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

以上で協働のまちづくり推進特別委員会を終了する。

[15 時 22 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

協働のまちづくり推進特別委員会委員長 西田清久